

12月 12日 (第 4 号)

# 令和7年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和7年12月12日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会・質疑・討論・採決）……………		4
第55号議案	豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件	
第56号議案	豊能町立認定こども園条例改正の件	
第57号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件	
第58号議案	工事請負契約の締結について	
第59号議案	指定管理者の指定について	
第60号議案	指定管理者の指定について	
第61号議案	猪名川上流広域ごみ処理施設組合格約の一部を変更する協議について	
第62号議案	令和7年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件	
第63号議案	令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第64号議案	令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件	
第65号議案	令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件	
第66号議案	令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	
（議案提案説明・質疑・討論・採決）……………		
第67号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の	

	件……………	11
第68号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の 件……………	11
第69号議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関 する条例改正の件……………	11
第70号議案	令和7年度豊能町一般会計補正予算（第8回） の件……………	16
第71号議案	令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定補正予算（第2回）の件……………	16
第72号議案	令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定補正予算（第2回）の件……………	16
第73号議案	令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補 正予算（第3回）の件……………	16
町長あいさつ	……………	17
散会の宣告	……………	18

## 令和7年豊能町議会12月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和7年12月12日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	西 美江	2 番	内田 香織
3 番	林 和利	4 番	高野 光一
5 番	池田 忠史	6 番	才脇 明美
7 番	中川 敦司	8 番	寺脇 直子
9 番	管野英美子	10番	永並 啓
11番	小寺 正人	12番	秋元美智子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

## 議事日程

令和7年12月12日（金）午後 1時開議

- |       |        |                                      |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 第55号議案 | 豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件     |
|       | 第56号議案 | 豊能町立認定こども園条例改正の件                     |
|       | 第57号議案 | 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件  |
|       | 第58号議案 | 工事請負契約の締結について                        |
|       | 第59号議案 | 指定管理者の指定について                         |
|       | 第60号議案 | 指定管理者の指定について                         |
|       | 第61号議案 | 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の一部を変更する協議について      |
|       | 第62号議案 | 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件              |
|       | 第63号議案 | 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件    |
|       | 第64号議案 | 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件 |
|       | 第65号議案 | 令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件       |
|       | 第66号議案 | 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件      |
| 日程第 2 | 第67号議案 | 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件               |
| 日程第 3 | 第68号議案 | 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件               |
| 日程第 4 | 第69号議案 | 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件        |
| 日程第 5 | 第70号議案 | 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件              |
| 日程第 6 | 第71号議案 | 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件    |

- 日程第 7 第72号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所  
施設勘定補正予算（第2回）の件
- 日程第 8 第73号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補  
正予算（第3回）の件

開議 午後1時00分

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付にとおりでございます。

日程第1「第55号議案から第66号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、池田忠史委員長。

○総務建設常任委員会委員長（池田忠史君）

それでは、御指名をいただきましたので総務建設委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和7年12月4日午前9時30分より開会し、午前11時5分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、西副委員長、高野委員、才脇委員、中川委員、秋元委員、私、委員長の池田の計6名であります。委員外出席として永並議長が出席いたしました。

当委員会に付託された議案は2議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第61号議案、猪名川上流広域ごみ処理施設組合格約の一部を変更する協議についてでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑ですが、今回の規約変更により、経費の負担割合が変更されるが、その理由はその質疑に対し、負担割合の変更については組合においてごみ量で按分するのか、人口割で按分するのか等、これまで様々な検討がされました。建設当時は、ごみの分別を進め減量を図るために、可燃ごみ量に

よる按分としていましたが、現在では分別もかなり浸透してきており、可燃ごみだけではなくペットボトルなどの資源ごみも搬入されていることから、今後は搬入される総ごみ量の按分に変更し、構成市町全体としてごみ減量に取り組むということで変更するものですとの答弁でした。

これから、施設管理・施設運営費の負担割合が総ごみ量で決まるということだが、町として、ごみの削減に向けて今後どのような取組をしていくのかとの質疑に対し、生ごみの水切りによる可燃ごみの減量、植木剪定枝のチップ化、廃食油の回収、フードロスの削減、マイボトルの持参などの取組を広げていければと考えていますとの答弁でした。

施設管理・運営経費の新たな負担割合は、なぜ令和14年からの施行なのかとの質疑に対し、令和12年度中に製品プラスチックの分別収集が始まる予定で、その実績を踏まえ、令和14年度から施行するものですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第62号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、町のバスについては、これからますます修繕が増えてくると思うが、修繕ができなくなるまで使用するのか。また、教育委員会で送迎バスを購入予定だが、送迎以外のときは他の用途で使用可能だと思うが、どう考えているのかとの質疑に対し、年々老朽化し、修繕費がかさんでいますが、現在、行財政改革の取組の中でもバスの運用方法について検討中です。

なお、教育委員会で購入予定のバスにつ

いては、新学校開校後の使用方法を現在検討中ですので、運行状況を見ながら検討していきますとの答弁でした。

旧双葉保育所解体工事に関わる実施設計業務の委託料を増額する理由はとの質疑に対し、令和10年4月の供用開始を目指す東地区公共施設再編整備に合わせ、今回、旧双葉保育所の解体を進めていくためですとの答弁でした。

余野地区商業施設開設負担金を増額する理由は、また、新たにトイレを設置する理由はとの質疑に対し、当初予定していなかった地盤改良工事やフェンスの設置などの土木造成工事、トイレの設置などによる費用をコメリ側に支払う負担金になります。また、トイレの新規設置については当初、コメリ店舗のトイレの借用を考えていましたが、手狭であることやさらなるにぎわいを考え、新設すべきであると考えたものですとの答弁でした。

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金において申請がなく、減額するとのことだが、これまで対象となる住民にどのように周知していたのか、今後はレッドゾーン等の住民には個別に周知するなど、積極的にPRしたほうがよいのではないかと質疑に対し、これまで広報誌、ホームページの掲載、自治会長会でのチラシ配布で周知をしていました。今後は、大阪府などとも調整しながら対象となる住民にはビラを配るなど、対応を検討していきますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました2議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、福祉教育常任委員会、寺脇直子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（寺脇直子君）

それでは、御指名いただきましたので、福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

福祉教育常任委員会は、令和7年12月5日午前9時30分より開会し、午後3時14分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、内田副委員長、林委員、管野委員、永並委員、小寺委員、私、委員長の寺脇の計6名であります。委員外出席として中川副議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は11議案であります。

審査の内容を報告いたします。

第55号議案、豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、条例制定により、子ども誰でも通園制度や一時預かり事業の変更点の周知について、ホームページや広報だけではなく、個別通知などを行うかどうかの質疑に対し、個別通知を行うかは今後検討していきますが、全ての方に周知が行き渡るように努めていきたいと思っておりますとの答弁でした。

東地区ではふたば園で行い、西地区ではすきっぷで行うとのことだが、吉川保育所で実施できない理由はとの質疑に対し、吉川保育所で実施できないと判断した経緯については、吉川保育所は定員90名ですが、来年度は118名の予定をしています。日中子どもを受け入れるために必要な保育士は27名であり、そのほか早朝延長の保育士も必要です。また今年度の状況として、正職員、会計年度任用職員では、定足数を満たすことができず、派遣保育士を7名配置しています。来年度の保育士の確保状況次第では、保育所運営の支障も懸念されることから、

吉川保育所での実施は困難だと判断しましたとの答弁でした。

他市町の住民も豊能町の施設を利用できるということだが、豊能町の住民が優先的に利用することができるのかとの質疑に対し、豊能町の住民の優先枠を設けることは可能ですが、他市町の住民の利用を禁止することはできません。優先枠の設け方については、国のほうから詳細が示されていないため、今後検討していきたいと思いますとの答弁でした。

施設の利用時、昼食について給食などの提供はあるのかとの質疑に対し、ふたば園において給食の提供は考えていません。昼食が必要な場合は、保護者にお弁当などを持参していただき、昼食時間を設けることを想定していますとの答弁でした。

定員6名の基準については、また、利用人数が増えた場合、定員を増やすことは考えているのかとの質疑に対し、定員6名に設定した理由については、子ども・子育て支援事業計画策定時の人口推計、未就園児の状況から、利用者の想定を割り出しました。定員枠の増加については、保育士、保護者のニーズや待機児童の状況次第で検討していきたいと思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第56号議案、豊能町立認定こども園条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、こども誰でも通園制度をふたば園で実施するに当たり、施設改修や保育士の人材確保はできているのかとの質疑に対し、現在、乳児棟2階で子育て支援事業を実施している部屋の隣の部屋を活用予定であり、改修等の必要はないと考えています。

保育士の人材確保については、現状の保

育士のシフト調整や新たに保育士を確保することで、子どもが安全に利用できる体制に努めていきたいと思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第57号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、豊能町には地域限定保育士は在籍しているのかとの質疑に対し、豊能町での採用実績はありません。大阪府は国家戦略特別区に認定されているため、地域限定保育士試験は実施されていますが、豊能町に居住していることまでは把握していませんとの答弁でした。

今後、豊能町では、地域限定保育士は採用していくのかとの質疑に対し、現在、豊能町の保育士採用試験には地域限定保育士は含めていませんが、今後は他市を参考にしながら、採用枠の幅を広げる観点からも検討していきますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第58号議案、工事請負契約の締結についてでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、応札がなかったため、2か年に分けて工事を行うということだが、黒板、配膳室等は今年度に行い、その他の工事は来年度中には完了するのかとの質疑に対し、2か年で計画を進めており、今年度は教室の黒板、エアコン、給食の配膳室の改修を3月末に完了し、そのほか、屋上防水工事、体育館の手洗い工事等は、令和8年度中に完了することで進めています。児童生徒の学習機会が損なわれることがないように調整していきますとの答

弁でした。

入札が不落になり、随意契約するに当たり、業者との予定価格を下回る協議をしたということだが、金額を下げたことにより、施工品質は保たれているのかとの質疑に対し、仕様どおりの施工することを前提として、業者には学校現場を再三確認してもらい調整しました。また、工事の完了後には適切に検査を行っていきますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第59号議案、指定管理者の指定についてでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、施設の老朽化による修繕などは指定管理者、町のどちらが行うことになるのかとの質疑に対し、協定の中でリスク分担を決めていきます。建物自体の大規模修繕については、両者の中で協議をしていき負担割合を考えていく規定になっていますとの答弁でした。

利用者の工賃の向上について、国のほうでも上げている傾向だが、どのように考えているのかという質疑に対し、工賃の向上については、利用者のやりがいにもつながることや、昨今の賃金上昇、物価上昇に対応していく上でも必要だと思います。事業者のほうからも工賃の向上についても検討していくと聞いていますとの答弁でした。

採点の基準について、経営の安定性・継続性や収支計画の項目で点数にばらつきがあるが、どのような判断なのかとの質疑に対し、経営の安定性・継続性については、現在の指定管理者の実績から、信頼しているということで点数が高くなっています。

収支計画については、申請者Bが指定管理料の縮減が図られていたことや、現在の指定管理者の収支計画では大規模修繕を含

まれていることにより、収支がマイナスになっていた年があったということが要因ですとの答弁でありました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第60号議案、指定管理者の指定についてでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、前回の指定期間は4年間だが、今回5年間になった理由はどの質疑に対し、前回の4年間については、令和8年開校の学校等の再編に合わせてのことでした。今回、指定管理の検討部会で議論し、機器等のリース期間が5年であったことから、5年に合わせましたとの答弁でありました。

今回の応募で1者のみだったとのことから、どのような周知をしたのかとの質疑に対し、前回と異なる周知については、公募日の20日前から町ホームページに掲載し、OSAKA指定管理公募情報ポータルサイトに掲載したことです。また、豊能地区3市2町の体育大会の会議において、各市町の指定管理者に情報提供の依頼や、前回選定時にヒアリングした業者や近隣市町の業者にヒアリングを行いましたとの答弁でした。

ヒアリングは何者に対して行ったのかとの質疑に対し、5者に行いましたとの答弁でした。

令和6年度に500万円の赤字が出ている原因はどの質疑に対し、利用者の減少が考えられます。一番多かった平成29年は19万2,000人ですが、令和6年は16万2,000人となっており、3万人程度落ち込んでいますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第62号議案、令和7年度豊能町一般会計

補正予算（第7回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、吉川保育所の漏水について、2か月に一度、水道使用料の通知が届くにもかかわらず、半年間気づくことができなかつたのはなぜか。また、責任者である所長は支払い等に関与することはないのかとの質疑に対し、水道使用料の通知は受け取っていますが、半年間見逃していました。また、施設管理運営や支払いの権限は所長が持っていますとの答弁でした。

再発防止についてはどうするのかとの質疑に対し、今後については、2か月に一度の請求だけでなく、施設を所管する所園長に対しては、小まめに水道メーターやパイロットランプを確認するように指示を出しています。また今回の件に関しては、所長に厳しく指導していきますとの答弁でありました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第63号議案、令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、出産育児一時金給付事業について増額補正する要因はどの質疑に対し、当初予算1人当たり50万円の3人分で150万円分を計上していました。現時点で既に3人分支給していますので、新たに対象者が1名出てきた場合に対応するための増額補正ですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第64号議案、令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑・討論はなく、採決に移り、

挙手全員で可決されました。

第65号議案、令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑・討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第66号議案、令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、介護認定審査会負担金について、当初の予算で計上すべきではないのかとの質疑に対し、当初予算で計上すべきですが、当初予算要求時に人件費の補正があったため、計上することができませんでしたとの答弁でした。

独居高齢者見守り事業の利用状況と今後の見通しはどの質疑に対し、目標人数を150人としていますが、4月当初は70人で開始し、現在120人です。また、利用準備を進めている方が10人います。この制度は、社会福祉協議会との共同で行っていることや、民生委員児童委員協議会の委員の方の協力もあり、必要な方への周知は行き渡っていると実感していることから、利用数は落ち着いてきていると思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が福祉教育常任委員会に付託されました11議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただくようお願い申し上げます。

第55号議案から第66号議案までの12件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

質疑を終結いたします。

続きまして、第55号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第55号議案「豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第55号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第56号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第56号議案「豊能町立認定こども園条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第56号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第57号議案に対する討論を行います。

す。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第57号議案「豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第57号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第58号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第58号議案「工事請負契約の締結について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第58号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第59号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第59号議案「指定管理者の指定について」

に対する委員長の報告は、可決であります。  
本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第59号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第60号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第60号議案「指定管理者の指定について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第60号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第61号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第61号議案「猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の一部を変更する協議について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第61号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第62号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第62号議案「令和7年度豊能町一般会計補正予算(第7回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第62号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第63号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第63号議案「令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第63号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第64号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第64号議案「令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第64号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第65号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第65号議案「令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第65号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第66号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第66号議案「令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第66号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2「第67号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件」、日程第3「第68号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」及び日程第4「第69号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件」、以上3件については提案理由が関連するものですので、一括議題にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、第67号議案から第69号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第67号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件、第68号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件及び第69号議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案書追加分の3ページから19ページまで、並びに各条例の概要資料、新旧対照表を併せて御覧ください。

まず初めに、3ページの議案書をお開きください。

第67号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件について、御説明申し上げます。

改正の理由といたしまして、本年8月の人事院勧告を受け、国において行われる一般職の職員の給与に関する法律等の一部を

改正する法律の改正内容に準じて改正を行うものでございます。

令和7年4月1日に適用する項目を第1条として改正し、改正内容につきましては、まず1点目として、交通用具使用者に支給される通勤手当額について、通勤距離区分別に一部の区分で増額を行うものでございます。

2点目として、令和7年12月に支給する期末勤勉手当を0.05月分引き上げ、年間支給月数を4.6月分から4.65月分に改定するものでございます。

3点目として、給料表を引き上げ、本年4月に遡り改定し、行政職給料表で平均改定率を3.3パーセントとするものでございます。

続いて、令和8年4月1日から施行する項目を第2条として改正し、改正内容につきましては、まず1点目として、新規採用職員に対し適用される給料月額の時給換算額が最低賃金を考慮して規則で定める額を下回るときに、その差額を補填するための手当として、初任給調整手当を新設するものでございます。

2点目として、令和7年度から都道府県単位とされた地域手当の級地別割合につきまして、大阪府における令和8年度の給付割合とするものでございます。

3点目として、交通用具使用者に支給される通勤手当の通勤距離区分の上限を60キロ超えまでから100キロ超えまで拡大するほか、駐車場利用に要する費用に対して通勤手当を支給するものでございます。

4点目として、第1条で改定した期末勤勉手当の支給月数を令和8年以降、6月と12月で均等になるように改定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものですが、第1条の改正

後の規定は令和7年4月1日から適用し、第2条の規定は令和8年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案書の15ページをお開きください。

第68号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件につきまして、御説明申し上げます。

第1条で、令和7年12月に支給する期末手当を0.05月分引き上げ、年間支給月数を4.5か月から4.55月分に改定し、第2条において、第1条で改定した期末手当の支給月数を令和8年以降、6月と12月で均等になるように改定するものでございます。

この条例は公布の日から施行し、第1条の改定の規定は令和7年12月1日から適用し、第2条の規定は令和8年4月1日から施行するものでございます。

また、令和7年12月に町長に支給する期末手当は、従前どおり年間支給月数を4.3月分とするものでございます。

続いて、議案書の18ページをお開きください。

第69号議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件について、御説明申し上げます。

改正内容につきましては、第68号議案の特別職の給与条例改正に準じて期末手当を改定し、令和7年12月に支給する期末手当を0.05月分引き上げ、年間支給月数を4.5月分から4.55月分に改定し、令和8年以降、6月と12月で均等になるように改定をするものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。  
中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

中川です。

今、三つの議案を御説明いただきました。全部人事院勧告に関するような内容ということで一括の説明でございましたけれども、それぞれ、例えば第67号議案における影響額、上がることによってどれぐらいの金額が発生するのか、第68号議案の特別職に関しても同様に、今回の人事院勧告に伴いアップすることによってどれだけの額が生じるのか及び第69号の議員の期末手当、こちらのほうにつきましても同様に金額的にどれだけ影響が出るのか、その額をお示しいただきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

この際、少しの間、暫時休憩いたします。

（午後1時39分 休憩）

（午後1時40分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の人勧の改定による影響額でございますが、まず一般職員の影響額が3,520万1,000円を見込んでございます。特別職につきましても、これはちょっと議員報酬と三役の影響額を合算しておるんですが、305万6,000円で、合計で3,825万7,000円の影響額を見込んでおる次第でございます。

○議長（永並 啓君）

再度、答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

すみません、ちょっと内訳の説明が足りませんでした。

特別職内訳でございますが、三役のほうの影響額が7万3,000円、議員報酬の影響額

でございますが16万6,000円を見込んでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

結局、特別職の方については、お二人合わせて7万3,000円というふうなことですよね。議員のほうの部分については、12人トータルして16万6,000円という数値で、御答弁ありがとうございました。

当然ながら議員の12で等分できるわけではないですけれども、これぐらいのアップ額にとどまるということで、ありがとうございます。

次に、もう一点お伺いしたいのは、職員の方の今回の改正の中で、金額的なものじゃなくて、交通費の部分について、100キロ以上を上限とするっていうふうな距離区分の新設とありましたけれども、これについては、まさかうちの地域においてはこれに該当するような方はいらっしゃらないですよ。あるのかどうかお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどの御質問ですが、その100キロを超えるような方はいらっしゃいません。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

3回目です。あともう一点、すみません。その100キロ以上というその文言の下に、駐車場等の利用に関する通勤手当の新設等ございましたけれども、駐車場っていいますと、職員の方がこの役場近くまでやってきて、ここにとめる駐車場代といったもの

もあるかもしれない、その逆というか、あるかどうか分からないけれども、例えば最寄りの住んでる地域のどっか駅に車をとめて、そこから電車とかバスで来るような場合、そういった場合の駐車料金といったものもこれに該当するのか、その辺りを最後にお伺いさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。  
入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。  
今回、この駐車場の細かいところはまだはっきりと国から示されてございません。  
おっしゃってるように駐車場代が、実際お借りになって一定費用がかかるというのはその対象になろうかと思えますけれども、細かい規定は、これから国からの通知待ちというんですか、そういう状況がございますので、それを見て今後整理していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
才協明美議員。

○6番（才協明美君）

第69号議案、議員期末手当の引上げについて、反対の立場から討論いたします。  
本町は、厳しい財政状況の中で、東西の公共施設再編に加え、小中学校の統廃合という大きな決断にも踏み込んでいます。そして、交通の不便、子育て支援、獣害対策、整形外科誘致など、住民生活に直結する課題も山積しております。こうした中で、議会が自らの期末手当を上げることは、町民の理解を得られるものではありません。

人事院勧告は、一般職員の給与調整、処遇調整のための制度であり、勤務形態の異なる議員に適用するべきではありません。

政治とは、自らを律し、優先すべきものにこそ予算を振り向ける覚悟であります。豊能町が未来へ進むためには、私たち議員こそ、町民に対して誠実でなければなりません。

大阪維新の会として、その信念に基づき、私は本議案に反対いたします。

以上で討論を終わります。

○議長（永並 啓君）

続いて、賛成討論はございますでしょうか。

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

第60号議案について、賛成の立場から討論させていただきます。

これは毎回、議会のたびに同じ話があるんですけども、議員の場合、議員で報酬は決めることができます。上げようと思えば幾らでも上げられるし、幾らでも下げようと思えば下げられる。ただ、そういったものではなく、やはり何かの基準がある、それが人事院勧告。

先ほど、人事院勧告は一般職ということでも、もちろんそのとおりでありますけれども、でも、公務員である者に対する勧告でありますので、一応議員も特別地方の公務員である以上、参考にすることはできると思うんです。

ですので、上げるときは上げる、人事院勧告が上げるときは上げる、下げるときは下げる、その基準をそのまま遵守すればいいと思いますので、今回は上げるという形になっておりますので、そのまま上げるという形でいいと思います。

以上で終わります。

○議長（永並 啓君）

引き続き、討論はございますか。反対討論があれば。

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

9番・無所属の管野英美子でございます。

第69号議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件を、反対の立場で討論いたします。

私たち地方議員の給与は、「報酬」と呼ばれています。報酬とは、労働に対する対価との位置づけです。常勤職員のような生活給ではありません。特別職や議員には勤勉手当という概念がありませんから、期末手当を引き上げる根拠もありません。そして、人事院勧告にも準拠していませんので、町職員と同様に引き上げることは妥当でないと考えています。

財政難です。この2年間、シーツスのバスケットゴールの購入をお願いしても、老朽化の施設においては優先順位は低いようで、いまだに設置されていません。生徒たちがあれだけ切望されているのに、1,000万円が出せないようです。これは一例にすぎません。

財政難です。私は、議員の期末手当の増額には反対です。よって、第69号議案には反対いたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

中川です。

第69号議案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

人事院勧告に関わるこの議案に関しましては、毎年のようにやってきてございます。昨年もちょうどこの同じような時期にございました。

当時、近隣の市町村といった地域と比べ

て、豊能町の議会といたしましては、0.2か月の差があったというようなことも私、申し上げさせていただきました。そういった各地域との格差が出ているという、そういったものをしっかりとそろえていく、そういった意味においても、やはりこれは賛成すべきというふうな形で私は昨年も賛成をさせていただきました。

ところが、今回またこれを反対するとなりましたら、また各近隣の地域との格差がまた開いていくといったことにもなりかねない、そのように思っております。

先ほどからいろいろと討論されておりますけれども、議員の報酬に関する、そういうふうなことだからこそ、議員で判断するのではなく、この人事院の勧告という客観的な基準といったものに準じて、上げるときを上げる、下げるときは下げる、それが私はふさわしいと思っており、今回賛成をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第67号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第67号議案は原案のとおり可決されました。

これより採決を行います。

第68号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第68号議案は原案のとおり可決されました。

これより採決を行います。

第69号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立6：5)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって、第69号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「第70号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算(第8回)の件」、日程第6「第71号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件」、日程第7「第72号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第2回)の件」及び日程第8「第73号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第3回)の件」、以上4件については提案理由が関連するものですので、一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、第70号議案から第73号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長(高木 仁君)

それでは、第70号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算(第8回)の件、第71号議案、令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件、第72号議案、令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第2回)の件、第73号議案、令和7年度豊能町

介護保険特別会計事業勘定補正予算(第3回)の件につきまして、一括してその提案理由を御説明申し上げます。

これら四つの補正予算につきましては、先ほど御説明いたしました。第67号議案、第68号議案、及び第69号議案の条例改正に伴い、増額が必要となります人件費を補正するものでございます。

まず、第70号議案、一般会計でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,734万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億7,445万3,000円とするものでございます。

次に、第71号議案、国民健康保険特別会計事業勘定でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ146万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,637万5,000円とするものでございます。

次に、第72号議案、国民健康保険特別会計診療所施設勘定でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,988万5,000円とするものでございます。

次に、73号議案、介護保険特別会計事業勘定でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ152万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億4,978万円とするものでございます。

それぞれの会計の歳入につきましては、一般会計は財政調整基金繰入金の増額、その他の特別会計につきましては、一般会計からの繰入金の増額を行うものでございます。

なお、それぞれの補正予算書の冒頭に第1表 歳入歳出予算補正を、末尾に給与費明細書を掲載しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。御審議いただ

き、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第70号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第70号議案は原案のとおり可決されました。

これより採決を行います。

第71号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第71号議案は原案のとおり可決されました。

これより採決を行います。

第72号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第72号議案は原案のとおり可決されました。

これより採決を行います。

第73号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第73号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、12月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月定例会議は本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、12月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

12月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和7年12月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回の会議に御提案させていただきました議案につきまして、慎重に御審議いただき、全て御決定いただきまして、誠にありがとうございました。

今回の会議でいただきました御意見などにつきましても、しっかりと配慮させていただき、注意を払ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、かねてより地域の活性化、沿道のにぎわいづくり、雇用の創出を目指して、株式会社コメリ様と連携して進めてまいりました。コメリハード&グリーン大阪豊能店の工事が続いておりましたが、一昨日12月10日午前9時にオープンいたしました。大変多くの方が来られているとお聞きして

ございます。喜ばしいことと思っております。ところでございます。コメリ様におかれましては、これからしっかりと地域に根差して、末永くこの地で展開いただき、地域の活性化、沿道のにぎわいづくりに努めていただければと思っております。ところでございます。

また、町内では、大きな事業が目に見えて動いてございます。

一つは、小中学校の再編に伴います義務教育学校の整備工事で、吉川中学校の校舎の大規模改修が大詰めを迎えております。こちらにつきましては、来年4月に開校を目指して、予定どおり進んでいる状況でございます。

もう一つは、ダイオキシンを含む廃棄物の管理施設につきましても、7月より本体工事に着手をしております。現在、廃棄物を格納するための躯体工事を行っているところでございます。こちらの工事完了につきましては、来年の6月を予定しているところでございます。

結果として、四半世紀を超え28年、課題として残っておりましたダイオキシン問題もようやく解決に向かうことになるものと考えてございます。

このほか、これから50年先を見据えたコンパクトなまちづくりを目指して、東地区の義務教育学校の整備、公共施設の再編整備、廃校となった小学校の跡地利活用に伴う施設改修、さらには、耐震化できていない本庁の整備事業等を進めていく予定としており、大きな事業が今後もここ数年続くものと思っております。ところでございます。

もちろん財政上の問題は最優先にしながら、日々安定した行財政運営に努めることは当然でございますが、加えて、行財政改革を実行しながら、豊能町の将来に向けて、前に向いて取り組んでまいりたいと考えてございますので、議員の皆様におかれまし

ては、引き続きのお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

あと、国の状況といたしますか、国で経済対策として現在、臨時国会で審議をされております重点支援地方交付金でございますが、国は基本的な考え方として、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が直接的に及ぶ事業に対して市町村に交付するとしているところでございます。

本町の作業状況でございますが、現在、交付要件を踏まえながら事業の選定を行っているところでございまして、まとまりましたら改めて議会に御提案をさせていただきたいと考えているところでございますので、議員の皆様方には、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、今インフルエンザが例年より早く広範囲に流行しており、大阪府でも警報レベルに達しているとお聞きをしております。議員の皆様におかれましても、年の瀬でございます、くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。少し早いです、来年は午年でございます。皆様にとりましても、駿馬のごとく勢いに満ちた飛躍の一年となりますように御祈念申し上げます。12月定例会議の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和7年豊能町議会12月定例会議を閉じ、散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時05分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第55号議案 豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件
- 第56号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件
- 第57号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件
- 第58号議案 工事請負契約の締結について
- 第59号議案 指定管理者の指定について
- 第60号議案 指定管理者の指定について
- 第61号議案 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の一部を変更する協議について
- 第62号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
- 第63号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第64号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件
- 第65号議案 令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
- 第66号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第67号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第68号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第69号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件
- 第70号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件
- 第71号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第72号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件
- 第73号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 5 番

同 6 番